

## 平成 30 年第 1 回石狩市介護保険事業計画等作成委員会

開催日：平成 31 年 3 月 18 日（月）

時 間：19：00～20：00

場 所：石狩市総合保健福祉センター 3 階視聴覚室

傍聴者数：2 人

### 【出席者】

委 員：丸山、橋本、須貝、一條、西本、築田、村上、飯田 計 8 名

事務局：保健福祉部長三国、高齢者支援課長鍋谷、主幹内藤、主査宮、主査岩本、主査飯岡、主査高石 計 10 名

## 議事録

### 【19:00 開会】

### 【事務局：鍋谷高齢者支援課長】

本日は大変お忙しい中、ご参集を頂きましてありがとうございます。

定刻ですので、只今から第 1 回石狩市介護保険事業計画等作成委員会を開催致します。

それでは、開会にあたり、石狩市保健福祉部長三国義達より、一言ご挨拶を申し上げます。

### 【事務局：三国保健福祉部長】

皆さん、本日はお集まり頂きありがとうございます。昨年度、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定し、その後の初めての会だと思えます。

2000 年の介護保険創設時から言われてきたことでもあります。高齢者のプランニングがなくなって来たということがあります。介護保険事業計画を策定するようになり、数値、費用、事業メニューなどの精度は高まったと思いますが、いかんせん 3 年の周期、期間で物事を考える固定観念ができ、長期的な視点のプランニングが手薄になったと言われてきた中で、介護保険第 7 期計画の策定に合わせ高齢者福祉計画を都合 6 年で検討させて頂きました。今年度はその初年度として、いかに地域性、社会性を持つかということで、生活支援コーディネーターをはじめとした活動、認知症予防という概念から一つ飛び出して、注文を間違えるレストランなど認知症を社会で受け入れる事業に着手し、共生社会に向けた取組にスタートを切ったなというところでもあります。

一方で、高齢者福祉計画で目指すところの、地域コミュニティやつながりの中での在宅サービスや施設サービスという、地域の中で完結できるような、社会性を崩さないで最後まで生き続けれる社会作りを標榜しこの計画がスタートしたところですが、実際はこの 1 年間

は特に厚田浜益を中心として各施設の人手不足に、市も一緒になって水が漏れたところに絆創膏を貼って対応するような、確保に向けて終始した一年でした。残念ながら、そういった部分でのプランニングはなかなか進んでいない実情です。

今日は、そういった中での進捗状況の説明ですが、どうしても数値に目標に対しての評価としてまとめる面があるので、高齢者福祉が求めている本筋論といいますか、目標に対しての進捗度というのは、皆様のご意見質問の中で露になってくるのではないかなと思います。

また、運営推進協議会と計画等作成委員会とがようやく一体となりますが、本来、こういった事から議論の場を一つにして広範な議論を行なうべきではありましたが、こちらの進み具合の遅さからご迷惑をかけていたことをお詫びしたいと思います。

本日の委員会では、ぜひ真摯なご議論を頂きたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いします。

**【事務局：鍋谷高齢者支援課長】**

続きまして会議次第の3、委員長・副委員長の選出ですが、石狩市介護保険事業計画等作成委員会設置要綱第3条第3項の規定により会長と副会長各1名を選出したいと思います。

こちらにつきましては、互選となっていますが、立候補や推薦がなければ、後ほどの議題となりますが介護保険事業運営推進協議会と介護保険事業計画等作成委員会の次年度の統合もありますことから、事務局案を示させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

**【各委員】**

(異議なし)

**【事務局：鍋谷高齢者支援課長】**

それでは、事務局案を申し上げます。

本協議会は、次年度の統合を見据えると今回で最後となりますことから、石狩市介護保険事業運営推進協議会の現会長である丸山正三委員、現副会長である橋本透委員をそれぞれ委員長、副委員長に提案致します。

いかがでしょうか。

**【各委員】**

(異議なし)

**【事務局：鍋谷高齢者支援課長】**

それでは、委員長は丸山正三委員、副委員長は橋本透委員に決定をさせていただきます。

丸山委員長には、就任のご挨拶をいただいた後、協議会の進行をよろしくお願い致します。

**【丸山委員長】**

大変僭越ではありますが、委員長を引き受けさせていただきます。改めまして、藤女子大学人間生活学部の丸山と申します。どうぞよろしくお願い致します。

**【丸山委員長】**

引き続き次第により会議を進行致します。この会議は、公開であること、また、議事録を

作成するため、録音しておりますことから、発言をされる際には先にお名前を述べてからお願ひ致します。

なお、本委員会の議事録につきましては、全文筆記にて作成することとなりますのでご承知お願ひします。

それでは、会議次第の 5、議題第 1 号及び議題代 2 号については関連性があるということで、一括して事務局より説明をお願ひ致します。

**【事務局：高齢者支援課高石主査】**

議題第 1 号及び、議題第 2 号について、一括して概要説明を致します。

議題第 1 号保険者機能強化推進交付金について、その創設、及び内容について説明致します。

平成 29 年に、包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律が成立し、介護保険法の一部が改正されました。その改正のうち、被保険者の自立した日常生活の支援等に関し取り組むべき施策等に関する事項として、市町村は自立支援等施策の実施状況及びその目標の達成状況に関する調査及び分析を行い、市町村介護保険事業計画の実績に関する評価を行うことや、国はその自立支援等施策の取組等を支援するため、市町村等に対し、交付金を交付すること等が規定され、この点は平成 30 年 4 月 1 日に施行されました。この目標を立て、調査分析し、自立支援等施策を充実する取組を行なうことに対し交付されるものが、保険者機能強化推進交付金です。交付金は、この取組により、既存の地域支援事業等の充実を進めることに対し、地域支援事業等に要する第 1 号介護保険料負担分への充当を目的として介護保険特別会計において歳入するものです。

内容については、平成 30 年 7 月に評価指標の該当状況調べの通知があり、9 月に国へ提出しました。次に説明します、資料（計 1）平成 30 年度（中間）進捗状況の確認の別紙として添付しているシートが、順番は本市の計画に沿って並び替えていますが、その評価指標となります。なお、本市の点数は概ね 650 点満点中 407 点であります。

続いて、議題第 2 号 石狩市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画について（1）計画の進捗状況の確認について説明します。

資料（計 1）平成 30 年度（中間）進捗状況の確認をご覧ください。これは、現計画の石狩市高齢者保健福祉計画及び第 7 期介護保険事業計画について、PDCA サイクルを活用し評価を行ったものです。PDCA サイクルは、当年度の中間評価を当年度の冬頃、当年分実績を次年度の夏頃に行うものであり、これまで、概ね計画期間の 3 年に合わせ 3 年毎に行なわれていましたが、先に説明しました保険者機能強化推進交付金の創設に合わせ、毎年行う方向も国から示されていますことから、本市においてもこのサイクルで行なう方向と致しました。

中間評価にあたっては、本年 8 月からヒアリング等を行い、この資料にとりまとめています。評価の方法としては、資料 1、2 ページにあります、具体的な施策の内容を明確にした上で、主要施策毎に目標値を明確にし、保険者機能強化推進交付金の評価指標も考慮し、自

己評価を行ないました。自己評価は、悪い、まあ悪い、普通、まあ良い、良いの5段階評価で、これを具体的な施策毎に行い、その平均を主要施策の評価としています。なお、現時点ではもちろん実績が出ていないものもあります。また、通常行なうべきこと、当然行なうべきことはできるだけ記載せず、特徴的な事項に言及するように記載したところです。

本日は、資料が膨大なので、少しでも委員の皆様を確認して頂けるよう、事前送付とさせて頂きました。

続いて、(2)次期計画の策定スケジュールについて説明します。資料はありませんので口頭での説明となりますのでご了承ください。

次期の第8期介護保険事業計画は、平成33(2021)年度から平成35(2023)年度までです。

現計画については、平成28年度末の諮問から概ね1年間、5回の協議を経て答申という流れでした。その間、「在宅介護実態調査アンケート」「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施し、介護サービスのあり方や、地域の高齢者の状況の把握を行ないました。

現時点では、先にご説明しました、計画の評価も同時平行で行いつつ、翌年度より、年間4回から5回、2年間で8回程度の協議を設けたいと考えています。なお、「在宅介護実態調査アンケート」「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」については、現計画作成時と同様に行なう予定であり、内容とタイミングは未定ですが、国の動向を踏まえ適切に行なっていくと思います。

以上、長くなってしまいましたが、議題第1号及び、議題第2号の説明を終わります。よろしくをお願いします。

#### 【丸山委員長】

複数の議題ですので、順番にご意見等をお伺いしたいと思います。議題第1号保険者機能強化推進交付金については、平成30年に創設され、交付金交付の要件は実績評価し取り組むことということで、その評価が7月から行なわれその内容が別紙ということだと思います。この点について何かありますでしょうか。

#### 【西本委員】

資料(計1)別紙についてですが、全部に質問すると非常に時間がかかるので要点を絞って数点質問します。1点目は、0点と言う評価の項目が結構あると思うのですが、それらに対して具体的な対策は考えているのでしょうか。2点目は、私は、介護保険施設受け入れ側で従事しているものですから、その立場で見させて頂き気になったのが、介護サービスの充実、別紙8/13ページの項目ですが、この項目は2025年問題を意識されていると思うのですが、2025年問題で必要となる介護人材が2,070人必要とありますが、現在の人数の把握と、差の把握、その差を埋めるような施策をどう考えてるのでしょうか。これは我々受け入れ側施設にとっては死活問題であって、それで外国人技能実習生等の話も盛んに出ているのかなと思います。3点目、多様な福祉人材の確保・育成、別紙13/13ページの項目ですが10点と評価されている。これは過疎地域の事業者の人材確保に係る経費の一部を補助したということで、恐らく、ポイントを絞った一部の地域、一部の事業者への対策と思うのです

が、それ以外の事業者に対して対策があるのかどうか。少なくとも、私達の事業所への対策という実感はないのですが、一部でやったので 10 点という評価なのでしょうか。その考え方をお尋ねしたいと思います。

**【丸山委員長】**

1 点目は特に 0 点の根拠、残り 2 つは人材確保に関してのことだと思います。事務局のほうからお願いします。

**【事務局：高齢者支援課高石主査】**

1 点目についてですが、別紙シートは国の示しているものですが、点数は、解答欄で○×をプルダウンで選択し、それに対して○であればそれに対応した点数が配点されるものとなっています。シートを眺めると 0 点が散見されるところですが、もちろんやれる項目もあればやれない項目もあります。ただ、やれるはずなのにやれていない項目も一部ありますので、そのような項目であれば今後、検討含め進めて行けるよう考えています。

2 点目の介護人材について、把握している数値の説明をさせていただきます。第 7 期計画を策定するにあたり、平成 29 年 10 月に介護人材の人数等の推計についてとの通知があり、これに基づいて推計を行っています。推計の仕方は、その時点でのサービス受給率に将来推計人口を掛け算して、簡易に将来のサービス受給者数を求めています。このサービス受給者数 100 人に対して何人配置されるのか、その時点での配置率により、必要な介護職員等数の推計をしています。その時点の推計は平成 30 年度もしていますが、平成 27 年から 5 年毎となっており推計値は 2018 年（平成 30 年）でサービス受給者数 2,657 人に対し介護職員等数 1,653 人、2020 年（平成 32 年）でサービス受給者数 2,833 人に対し介護職員等数 1,763 人、2025 年（平成 37 年）でサービス受給者数 3,326 人に対し介護職員等数 2,070 人、2030 年（平成 42 年）でサービス受給者数 3,870 人に対し介護職員等数 2,408 人、2035 年（平成 47 年）でサービス受給者数 4,295 人に対し介護職員等数 2,672 人、2040 年（平成 52 年）でサービス受給者数 4,209 人に対し介護職員等数 2,619 人と推計しています。これはその時点での推計であり、現時点で、実際の必要数の把握はできていません。3 点目ですが、1 点目と同様で、やったとなれば○がつき、この項目は配点が 10 点となっています。

**【事務局：鍋谷高齢者支援課長】**

今回の保険者機能強化推進交付金の評価指標については、今年度から行っている厚田区及び浜益区の介護人材確保に係る市の補助金の事であり、実績としては現時点で 7 人 12 件となっています。厚田浜益の人材確保にある程度寄与できたかなと思っています。介護人材不足については、厚田浜益は顕著に現れているので、緊急的に措置している部分もあります。今後この問題は、2025 年問題も含めて、当然、介護だけではないのですが、少子高齢化の中で重大な課題になりつつあると思っていますし、介護の現場の話を聞く中では、ここ 1、2 年で一番重要な問題だと思っています。国のほうの議論で、外国人材、ロボット、I o T の活用なども聞こえていますが、花川に限っても人材不足は聞こえてくるので、引き続き、事業者のいろいろな意見を聞きながら、注視しながら対策を一緒に検討して行きたいと思

っています。

**【西本委員】**

人材確保の視点で、市としては今のところ他に具体策はあるのでしょうか。

**【事務局：鍋谷高齢者支援課長】**

今のところ、例えば厚田浜益の補助金の拡大など具体的にお示し出来るものはないのですが、一部、浜益において技能実習生を受け入れる話などもありますので、今後、その動向を見定め、市内の介護事業者と情報を共有するなどして行きたいと思います。

**【西本委員】**

間違いなく 2025 年の石狩市の総人口は今より確実に減ると推計があり、生産年齢人口は確実に減る、そのような中で外国人であれ、高齢者であれ、多様な人材確保といった視点は絶対持っていなければいけないと思います。ただ、そういう状況において介護現場で働く人にがんばってと言ってもなかなか確保ができなく、その中で介護サービスを提供する側が困窮して行くと、必要なサービスが提供されなくなり、負の連鎖がおこってくるのではないかと思われ、また、そういう状況が一部見受けられます。いざ困った段階で動くよりも、今のうちから、当然、事業所も努力しなければいけない面もありますが、市も何か具体的に対策を考えて欲しいと思います。

**【丸山委員長】**

他に何かありますでしょうか。

**【飯田委員】**

介護の人材の関係ですが、市の他の委員会で、石狩市は人材不足で石狩と名前がついただけで断られ非常に確保が難しいという話を一度聞いたことがあります。その後たまたま札幌市内の社会福祉法人で働いている方と話す機会があつて、札幌市内でも非常に難しいと聞きました。札幌市内でも苦勞しているようです。例えば、どこかの社会福祉法人が外国人の研修をする、そういったところに交付金を渡しながら年間何人かの枠をとってくるとか、あるいは、自治体間で合同でそのような人材確保対策をとるとかしないといけないのではないかと思います。事業所とか一法人に対してがんばってとか、引越し代を出しても、根本的な解決にならないと思います。

もっと先を見据えて、そういったシステムに乗るか作って行くかしなければ、5年後 10年後も同じ問題で大変だ大変だという言葉が聞かれるだけじゃないかなと思います。根本的に違う方法、相乗りを考えないと、単純に検討といっても、違う観点から事業展開をする検討を図っていかなければ、より一層大きな問題となるのではと懸念します。

**【村上委員】**

石狩市単独ではなかなか難しい中、石狩市社会福祉協議会との地域福祉の連携において、外国人の介護実習生を受け入れるという話を聞いていますが、そういった連携はあるのでしょうか。総論は飯田委員のとおりだと思いますが、各論でお聞きしたいと思います。

**【事務局：鍋谷高齢者支援課長】**

人材確保の関係についてですが、浜益の介護施設については石狩市社会福祉協議会が委託先となっています。その受託施設の運営に係り石狩市社会福祉協議会が上乗せで手当支給を行ない人材確保を行う場合は、市の補助は使えるということになっています。

**【丸山委員長】**

人材確保については、現場もそうですし、非常に悩まし問題かと思います。本当にこれといった打開策はないので、皆さんでアイデアを出しあって行くことが必要かと思います。他の点ではいかがでしょうか。（１）計画の進捗状況の確認について、何かございますでしょうか。

**【丸山委員長】**

では、私のほうから数点伺います。１点目は、各項目毎に自己評価し、概ね、「普通～まあ良い」の評価と思うのですが、11 ページの生きがづくり・社会参加の促進と 14 ページの住み続けるための暮らしの環境整備の２箇所については「普通～まあ悪い」とあります。この理由を伺います。２点目は確認だったのですが、５ページの生活支援体制整備の推進で、生活支援コーディネーターの人数が４名とありますが、社会福祉協議会のホームページでは３名とありました。社会福祉協議会以外の人がいるのでしょうか。確認のためにお聞きします。

**【事務局：高齢者支援課内藤主幹】**

順番が前後しますが、２点目についてです。４名とありますが５名の誤りで訂正します。社会福祉協議会には３名、厚田区、浜益区に各１名ずつで計５名配置をしています。なお、厚田区は正職員の兼務、浜益区は非常勤職員として配置しています。

**【事務局：高齢者支援課宮主査】**

１点目の 11 ページの生きがづくり・社会参加の促進については、高齢者障がい者合同スポーツ大会を毎年やっていますが、この事業で特に、子ども世代との交流を図る点では行なえていないということで、「普通～まあ悪い」と評価をしています。

**【事務局：高齢者支援課宮主査】**

１点目の 14 ページの住み続けるための暮らしの環境整備については具体施策は①から④まであり、①から③は「普通」の評価で３点。④の高齢者の交通対策は「まあ悪い」で２点としています。④は③と関連もありますが、高齢者の交通対策の具体としては、平成 31 年度に向けて市の交通計画や買物支援と合わせ検討を行っていましたが、平成 30 年度の自己評価としては実際の動きとしてはないということで、「まあ悪い」と評価したところです。

**【丸山委員長】**

該当する年度としては取り組めていないということで厳しめの評価ということですね。

**【村上委員】**

今の話と関連して、私は北 6 条町内会長なのですが、買物支援と通院の福祉送迎の事業を地域自治システムモデル事業として行なっていましたが、今は独自で行なっているところです。昨年の４月から２月末までの車の走行距離は石狩市から鹿児島市まで 2,530 キロ。3

名の運転者をお願いして、延べ 277 名利用しました。買物支援は 28%と通院希望は 72%という状況でした。

今の点の話となるのですが、14 ページの住み続けるための暮らしの環境整備についてお聞きしますが、介護予防と買物支援を一つの事業として平成 31 年度の実証を行なう予定とありますが、予算措置があると認識してよろしいでしょうか。例えばお店などで短期的に行なう実証実験のようなものでしょうか。

**【事務局：高齢者支援課内藤主幹】**

市議会が終わっていない、これから議決です。予定ではありますが、次年度の予算要求をしています。市内のスーパーで介護予防事業を行い、それに参加して頂き、その送迎の余った時間で買物をしてもらうという形のモデル事業として考えています。

**【丸山委員長】**

計画の評価は大変な作業であったと思います。事務局の方、ありがとうございます。

もう 1 点の議題は（２）次期計画の策定スケジュールについてでした。第 8 期の介護保険事業計画は翌年度から取り掛かり、アンケート調査を行なうなどのお話でしたが、こちらについてはどうでしょうか。

**【丸山委員長】**

私からですが、アンケート調査については、前回の調査内容と変わっているのでしょうか。

**【事務局：高齢者支援課高石主査】**

「在宅介護実態調査アンケート」については、国からは概ね同様と見解が示されていますが、それ以上の具体的な内容は示されていません。また、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」についても同様に具体的な内容は示されていません。国の動向を踏まえタイミングよく適切に行なって行きたいと思います。

**【丸山委員長】**

ガイドラインに沿って行なう形かと思うのですが、この委員会のようなところから、こういった事項を追加して欲しいとか、そういった対応は可能でしょうか。

**【事務局：高齢者支援課高石主査】**

市独自の項目を設ける事も可能なはずですが、後日、国から具体的な内容が示されたときに、委員会にお諮りするべき点があれば、そのようにしたいと思います。

**【丸山委員長】**

それでは次の議題に移りたいと思います。議題第 3 号について事務局から説明をお願いします。

**【事務局：高齢者支援課高石主査】**

私から、議題第 3 号について説明致します。この件は、先ほど介護保険事業運営推進協議会にて協議頂いた内容となりますが、別組織であることから、改めて計画等作成委員会でも協議いただくものです。

**【丸山委員長】**

こちらについてはよろしいでしょうか。

【各委員】 （なし）

【丸山委員長】

会議次第の6 その他ですが、委員の皆様、事務局から何かないでしょうか。

【各委員】 （なし）

【丸山委員長】

三国部長から一言お願いします。

【事務局：三国保健福祉部長】

私は3月で定年を迎え、本日こういった立場での出席は最後となります。このような委員会では、会議そのものがどうしても細かい部分があり、事務局もどうしても事務的に提案する傾向があります。そういった中でも、皆様方には大局からご意見を賜り、更なる石狩市の高齢者福祉の推進に寄与していただければと思います。今後ともどうぞよろしくお願いします。

【丸山委員長】

長きに亘り、ご貢献頂きありがとうございました。

【丸山委員長】

さて、本日は計画についてご検討頂き、大きなテーマとして人材確保というテーマがありました。

私は大学に所属しており、人間生活学科というところで社会福祉士を育成する学科となります。ここでも数年前から定員割れでありまして、大学にとっても深刻な状況が続いているところです。福祉への関心という点では、福祉を目指す学生だけではなく最初は福祉に関心のなかった学生も、大学に入って学びながら福祉の醍醐味であるとかやりがいを見つけ、専門職を目指す学生が少なくない状況です。

一方で、大学へ進学する過程においては福祉にあまり良いイメージを持たない、マイナスな印象を持ってしまうという点があります。それは高校生よりも、むしろ親御さんとか学校の先生が否定的な見解を伝えていたりする点によるところもあると思います。

大学においても入学者を確保するという意味では、子ども達だけではなく社会全体に対するメッセージが必要だと思います。福祉は本当にやりがいのあるすばらしい仕事だと思うのですが、そういった認識、イメージを社会全体を通して伝えて行く必要があると思います。それと、なるべく早い時期、小学生や中学生の段階でいろいろな将来を考えられる取組もこれから必要なのかなと思っていました。

本日は本委員会と介護保険事業運営推進協議会を行いましたので、委員の皆様においては、大変長時間にわたりお疲れ様でした。

【20：00 閉会】

平成31年 4月18日 議事録確定

委員長署名 丸山 正三

---